

遷延性意識障害者 家族交流会のお知らせ

開催日時:平成27年2月8日(日) 13:30~16:30

場 所 :TKP岡山カンファレンスセンター2階ポンパドール
(岡山駅東口から徒歩5分 アパホテル〈岡山駅東口〉の2階です)

【岡山療護センター入所中のご家族の皆様へ】

2015年2月8日(日)に、上記会場にて「遷延性意識障害者家族交流会」を開催します。今回は当会に協力いただいている筑波大学の日高教授をお招きして、遷延性意識障害についての講演を予定しています。日高教授は、あの紙屋先生とともに遷延性意識障害を研究をされてきた実績をお持ちで、将来を有望視された先生です。気さくな先生ですので、ぜひご参加いただき交流を深めていただければ幸いです。また、賠償問題については、数々の実績をお持ちの古田兼裕弁護士から、講演をいただきます。なお、古田弁護士からは無料法律相談会もお引き受けいただいておりますので何なりとご相談ください。すでに他の専門家にご依頼されていても、セカンドオピニオンとしてもご対応いただけることになっています。

【交流会内容】

- 1) 脳損傷後の患者における看護、介護、リハビリテーション
講演:日高 紀久江 先生(筑波大学医学医療系 教授)
- 2) 遷延性意識障害者について法律上の問題と裁判の方向
および後見人問題
講演:古田 兼裕 弁護士
(交通事故弁護士全国ネットワーク代表)
- 3) 交通事故無料法律相談(要予約)

問い合わせ電話:080-3154-2748(受付担当上田まで)

岡山療護センター交流会申込書 (2015年2月8日開催)

⇒FAX 03-6661-1585

(ふりがな)		(ふりがな)	
依頼者氏名	(歳)	被害者氏名	(歳)
被害者との関係 (本人・父・母など)		被害者の 生年月日	T・S・H 年 月 日
電話番号	自宅	携帯	Fax

無料法律相談を希望されますか？

はい・いいえ (どちらかに○を付けてください)

【交流会予定参加メンバー】



児玉 正弘(共同代表)

神奈川県在住。
2003年長女(当時21歳)が交通事故により遷延性意識障害の重傷を負う。
協力弁護士の尽力で損保側主張を覆し完全勝訴。
現在は自宅で介護を行っている。
皆様のよりよい解決を心よりお祈りしています。



佐藤 則男(共同代表)

千葉県在住。
2001年長男(当時20歳)が交通事故により遷延性意識障害の重傷を負う。
裁判では余命10年という損保側主張を協力弁護士と共に覆した。
現在は自宅で介護を行っている。
経験者としての立場から支援ができれば幸いです。



TKP 岡山
カンファレンスセンター
(アパホテル岡山駅東口内)